

区民環境委員会資料
令和8年1月21日
区民文化部文化・国際交流課

令和7年度板橋区立文化会館・グリーンホール指定管理者
及び管理運営業務に係る評価結果について

1 指定管理者

- (1) 名 称 公益財団法人板橋区文化・国際交流財団
(2) 所 在 地 東京都板橋区大山東町 51 番 1 号
(3) 指定期間 令和5年4月1日から令和10年3月31日まで

2 施設概要

- (1) 施設名 板橋区立文化会館
所在地 板橋区大山東町 51 番 1 号
開設 昭和 57 年 10 月 28 日
設置目的 区民の文化及び福祉の向上を図り、区民の文化活動の発表の場や芸術を身近かつ廉価で鑑賞できる場の提供を行うこと
建物概要 敷地面積 4,345.10 m² 延床面積 12,493.42 m²
鉄骨鉄筋コンクリート造 地上 5 階地下 2 階
大ホール (1,263 席)、小ホール (306 席)、会議室 (5 室)、保育室、リハーサル室、音楽練習室 (3 室)、和室 (4 室)、茶室 (2 室)、駐車場
- (2) 施設名 板橋区立グリーンホール
所在地 板橋区栄町 36 番 1 号
開設 昭和 44 年 4 月 1 日
設置目的 産業及び文化の向上並びに区民の福祉増進に寄与し、さまざまな行事や団体の交流を促すこと
建物概要 敷地面積 1,396.23 m² 延床面積 4,717.32 m²
鉄骨鉄筋コンクリート造 地上 7 階地下 1 階
1 階ホール (定員 300 名)、2 階ホール (定員 250 名)、会議室 (9 室)、レストラン、区事業所 (2 ~ 4 階部分)

3 事業内容

- (1) 施設の利用承認等に関する業務
(2) 施設、設備及び物品の維持管理に関する業務
(3) 文化芸術の振興に関する業務
(4) その他施設の目的を達成するために必要と認める業務

4 評価概要

- (1) 目的 文化会館及びグリーンホールについて、効率的な運営やサービス水準の維持・向上、利用者の安全対策など、当初の導入目的に則り適切に運営されているかどうかをモニタリングし、客観的に評価・検証を行う。
- (2) 評価者 板橋区立文化会館及び板橋区立グリーンホール指定管理者
評価委員会
- (3) 委員構成 5名（外部委員2名、区職員3名）
- (4) 財務状況及び労働条件点検
指定管理者法人の財務状況及び施設従業員の労働条件点検については、外部専門家に委託し、点検結果を基に、評価委員会で評価を行った。
- ア 財務状況点検
委託先 東京税理士会板橋支部
実施日 令和7年8月18日（月）
実施内容 過去3年間の法人決算書等の計算書類による点検
(5段階評価及び所見)
- イ 労働条件点検
委託先 東京都社会保険労務士会
実施日 令和7年7月16日（水）於：板橋区立グリーンホール
実施内容 書類審査・指定管理者ヒアリング及び従業員面接
(5段階評価及び所見)
- (5) 評価委員会の開催
ア 第1回指定管理者評価委員会
令和7年9月10日（水）於：板橋区立文化会館
現地調査及び指定管理者ヒアリング、評価シートの採点・評価
イ 第2回指定管理者評価委員会
令和7年10月9日（木）於：板橋区立グリーンホール
各委員の採点・評価に基づく総合評価の協議・決定

5 評価項目

- (1) 施設の経営方針に関する事項
(2) 行動規範に関する事項
(3) 管理体制に関する事項
(4) 管理活動に関する事項
(5) 業務改善に関する事項

6 評価方法

評価委員会で決定した評価基準・評価シートに基づき、現地調査及びヒアリング等により、各委員が評価項目ごとに5段階で採点・評価を行い、各委員の採点の合計により総合評価とする。

[評価項目ごとの個別評価の目安]

- 5点・・特に優れている（区の要求水準を上回る成果を出している）
- 4点・・優れている（区の要求水準どおりの成果を出している）
- 3点・・適正である（区の要求水準を概ね満たしているが、工夫の余地がある）
- 2点・・やや劣る（区の要求水準を満たしていない）
- 1点・・劣る（区の要求水準を著しく下回っている）

[総合評価基準]

特に優れている	合計点数 675 点以上	(750 点満点の 9 割以上)
優れている	合計点数 600 点～674 点	(750 点満点の 8 割以上)
適正である	合計点数 450 点～599 点	(750 点満点の 6 割以上)
やや劣る	合計点数 300 点～449 点	(750 点満点の 4 割以上)
劣る	合計点数 300 点未満	(750 点満点の 4 割未満)

7 評価結果

評価点：625 点/750 点

※詳細は別紙「指定管理者評価シート」のとおり

評価：優れている 得点率：83.3%

指定管理者評価シート

(別紙)

施設概要

施設名称	1 板橋区立文化会館 2 板橋区立グリーンホール	所在地	1 板橋区大山東町51-1 2 板橋区栄町36-1
所管課名	文化・国際交流課	指定期間	令和5年度～令和9年度
指定管理者名	公益財団法人板橋区文化・国際交流財団	指定管理者の所在地	板橋区大山東町51-1
基本理念			<p>【文化会館】 ①板橋区の特色ある文化芸術を振興し、区や文化芸術の魅力を創造・発信する。 ②プロ・アマを問わず区内の文化活動に取組む団体や個人に対し、練習・発表・交流など活動・活躍の場を提供し、鑑賞等の参加の機会を増やすことで、地域の文化的発展や文化芸術活動水準の向上を図る。 ③地域に根差した公共施設として、地域の賑わいや文化を楽しむ環境を創出することで、施設利用の満足度や快適性を高める。</p> <p>【グリーンホール】 ①より多くの区民に多様な活動を行う場を提供し、文化・産業・福祉活動に参加・参画する人々の裾野を広げる。 ②プロ・アマを問わず区内の文化活動に取組む団体や個人に対し、練習・発表・交流など活動・活躍の場を提供し、地域の文化的発展や文化芸術活動水準の向上を図る。</p>
設置目的	<p>【文化会館】 区民の文化及び福祉の向上を図り、区民の文化活動の発表の場や芸術を身近かつ廉価で鑑賞できる場の提供を行うこと。</p> <p>【グリーンホール】 産業及び文化の向上並びに区民の福祉増進に寄与し、さまざまな行事や団体の交流を促すこと。</p>		
行動規範	<p>①関係法令やマニュアル等を遵守し、コンプライアンス強化に努める。 ②公平、公正なサービスの提供を図る。 ③公益財団法人の特性を最大限に発揮し、区民サービスの質の向上を実現する。 ④区の文化施策を実現する発信拠点としての役割のほか、観光、教育及びスポーツイベント等との連携、区の他の行政施策とも連携・協力していく。 ⑤計画的かつ創意工夫を生かした業務の遂行により、経費の節減に努めながら、効果的かつ効率的な管理運営を実現する。 ⑥施設設備の管理や事業の実施にあたっては、常に安全性の確保を優先し、来館者等に対して安心して過ごせる空間を提供する。 ⑦施設に対する要望・意見の把握や来館者等へのきめ細かい柔軟な対応に努め、常に質の高いサービスをお客様に提供し、利用者数の増を図る。 ⑧文化に関する各種団体や他の文化施設、大学、商店街、企業、まちづくりの動きなどと連携し、館単独の事業にとどまらず、社会や地域に対して貢献する。 ⑨顧客ニーズ等の把握に努め、事業を自ら又は外部から評価する仕組みを作ることで、業務を随時改善し、公の施設及び指定管理者としての説明責任を果たす。 ⑩社会的信用を失墜させるなど、公の施設を管理する団体としてふさわしくない行為を行わない。</p>		
業務内容	<p>1 施設の利用承認等に関する業務 2 施設、設備及び物品の維持管理に関する業務 3 文化芸術の振興に関する業務 4 その他施設の目的を達成するために必要と認める業務</p>		

評価結果

評価項目	評価の視点			評価委員合計			
【施設の経営方針に関する事項】							
1 施設の現状認識・取り巻く環境の理解・管理運営の方向性							
施設の現状認識及び経営方針	施設の設置目的や基本理念、行動規範などを踏まえた現状認識並びに経営方針を確立しているか		21点／25点				
2 経営方針に基づく具体的な行動							
基本理念の達成に向けて、経営方針に基づく具体的な目標や取組、サービス水準を設定し、業務に取り組んでいるか	文化会館	施設認知度向上	ホームページ閲覧件数月平均	目標70,000PV 実績32,218PV 5点／25点			
		施設利用率向上	大ホール利用率	目標71.0% 実績86.1% 25点／25点			
		施設利用率	利用者満足度	目標54.0% 実績50.8% 20点／25点			
	グリーンホール	事業参加者満足度向上	参加者満足度	目標90.0% 実績98.4% 25点／25点			
		施設利用率向上	施設利用率	目標75.0% 実績63.1% 15点／25点			
		施設認知度向上	ホームページ閲覧件数月平均	目標70,000PV 実績32,218PV 5点／25点			
小計			136点／200点 (68.0%)				

評価項目	評価の視点	評価委員合計
【行動規範に関する事項】		
法令遵守	法令、区条例、区規則、その他区が定める規程及び協定書に則り、信義に従い誠実に対応しているか	24点／25点
暴力団等の排除	暴力団等の排除について適切に対応しているか	24点／25点
平等な利用の確保	特定の団体や個人に偏ることなく、平等な利用実態となっているか	24点／25点
ノーマライゼーション	障がい者や高齢者等に配慮した運営となっているか	23点／25点
小計		95点／100点 (95.0%)
【管理体制に関する事項】		
職員の雇用形態	施設運営に責任の担える安定的な雇用形態となっているか	20点／25点
職員の労働条件	労働法規等を遵守した適正な勤務体制となっているか、職務能力等に対応した適正な給与体系が整っているか、休暇制度や職場環境の改善、福利厚生制度等就業状況に配慮がなされているか	16点／25点
職員の配置体制	適正な職員配置となっているか	21点／25点
職員の専門性	必要な専門性を備えた職員が配置されているか	24点／25点
職員の研修体制	職員の指導育成、研修体制は適切であるか	24点／25点
危機管理体制	事故・災害などに対する綿密な危機管理体制が整っているか、BCPや災害対応マニュアルの内容は適切であるか	24点／25点
安全対策	利用者の安全についてきめ細かい対策がとられているか	24点／25点
情報管理	個人情報の保護等に関する指導の徹底など、対策は万全か	24点／25点
地域貢献	区内事業者の活用、区民の雇用など地域への貢献、地域との連携への配慮がなされているか	25点／25点
小計		202点／225点 (89.8%)
【管理活動に関する事項】		
経済性・効率性	費用対効果は適切か、当初の目標どおり管理運営経費が縮減されているか	17点／25点
妥当性	管理運営経費は、その内訳を含め妥当であり、適正に執行されているか	24点／25点
設備の保守点検	設備機能の維持に向けた保守点検は適切であるか	24点／25点
委託業務の妥当性	委託されている業務の範囲は適切であるか	22点／25点
備品の管理	備品の機能維持に向けた保守点検等は適切になされているか、購入備品の登録手続きに遺漏はないか	23点／25点
環境対策	区の環境施策を理解し、省エネ、省資源など地球環境に配慮した管理運営がなされているか	23点／25点
施設の利用促進	施設の利用促進のため、積極的な広報活動に取り組んでいるか	20点／25点
小計		153点／175点 (87.4%)

評価項目	評価の視点	評価委員合計
【業務改善に関する事項】		
アンケート結果への対応	利用者アンケートの結果を踏まえた対応は適切か	19点／25点
要望への対応	利用者からの苦情や要望等を把握する取組はなされているか、その対応は迅速かつ的確か	20点／25点
小計		39点／50点 (78.0%)
合計		625点／750点 (83.3%)

*サービス水準の採点方法

(5点：達成率100%以上、4点：達成率90%以上100%未満、3点：達成率70%以上90%未満、2点：達成率50%以上70%未満、1点：達成率50%未満)

*管理運営等の採点方法

(5点：要求水準を上回る成果を出している、4点：要求水準どおりの成果を出している、3点：要求水準を概ね満たしているが、工夫の余地がある、

2点：要求水準を満たしていない、1点：要求水準を著しく下回っている)

評価委員会評価	経営基盤に関する評価 (中間年)	安定的な管理運営を行える経営基盤を有しているか 【財務諸表審査の5段階評価において3以上「○」、 2以下「×」】	○
	総合評価	<p>【評価できる点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設備の老朽化のため、バリアフリー・ユニバーサルデザインの点では十分でないところもあるが、職員の対応によってカバーしているところは評価できる。 ・映画やテレビドラマの誘致に加え、ロビー開放事業やバックヤードツアーやなど積極的な取組がみられ、施設の知名度向上につなげる努力が感じられる。 ・ロビー開放事業では、文化資源であるアーティストバンク登録アーティストによるアーティストライブ等を行い、板橋区らしさを活かした文化芸術の振興を図っている。 	
	優れている	<p>【助言】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホームページだけでなく、SNSなど様々な手法でロビー開放事業等の施設認知度の向上に向けた取組について、広く周知していただきたい。 ・利用者アンケートの実施期間や実施方法、また、利用者懇談会の参加数について検討し、今後より多くの利用者の声を聞くことができるような体制を整えていただきたい。 ・設備の老朽化による修繕工事はできるかぎり早く対応していただきたい。 ・館の不審者対策を強化していただきたい。 ・平日における施設利用率向上に向けた取組を期待する。 <p>【指導】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホームページ閲覧件数月平均が目標値70,000PVに対し実績32,218PVと、5割を下回っている状況である。閲覧状況の分析や利用者意見等を踏まえ、イベント情報だけでなく多様な情報発信に努める等の工夫を凝らし、また新たな方策にも取り組むこと。 <p>【勧告・命令】なし</p>	

*総合評価の採点方法…特に優れている（9割以上）、優れている（8割以上）、適正である（6割以上）、やや劣る（4割以上）、劣る（4割未満）